

各 位

玉島商工会議所

高梁川流域「倉敷三斎市」玉島デー 出店申込みご案内とお願い

この度は高梁川流域「倉敷三斎市」玉島デーへの出店ありがとうございます。
つきましては出店に対しまして、主催者側から当日の物品搬入等の車両に関する手続きの申請依頼がありますのでご連絡いたします。また、出店申し込みについてはとりまとめいたしますので、別紙申込用紙ご記入の上、玉島商工会議所（０８６－５２５－０２３０）までFAXにてご送付下さい。

１．高梁川流域「倉敷三斎市」玉島デー 概要

開催日時	平成３０年４月１５日(日)
開催場所	倉敷駅前商店街及びその周辺のうちのイベント広場
開催時間	午前８：００～午前１１：００
	※ 搬 入 ６：３０～７：２０
	区画設営 ７：３０～８：００
	搬 出 １１：２０～１２：００
主 催	高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会
出店面積	１区画：１．８ｍ×１．８ｍ ※原則として２区画まで
	※テントは主催者側が用意する。
出店料	玉島デーにつき無料 （平常は３，５００円/１区画）
	※売り上げに対する主催者側へのリベートは不要
駐車場料	１，０００円/１台（利用時間は６：３０～１２：００）まで
	※駐車場料は各商工会議所・商工会様への助成金にてお願い致します。
	※搬入車両については下記の通行許可証の交付手続きが必要です。
	※駐車場はカモ井パーキングの予定です。
申込方法	別紙申込書記入の上、玉島商工会議所に３月１４日(水) 必着で申し込み下さい。

２．倉敷警察署の「通行禁止道路通行許可証」発行について

※事前に以下の提出が必要です。玉島商工会議所に３月１４日(水) 必着で提出下さい。

※車両については２ｔ車まで

※「運転免許証(必ず両面)」・当日搬入に使用する車両の「車検証」のコピー
車検証の所有者氏名と運転免許証の氏名が違う場合は、関係を証明する書類をご準備下さい（例：社有車ならば運転者がその会社に勤めている事を証明する名刺などのコピー）

※通行許可証は当日の搬出後、警察への返納が必要ですのでご注意ください。

３．「保健所の許可書」のコピーについて

※当日の許可については主催者においてとりますが、倉敷保健所の許可書をお持ちの方はコピーの提出をあわせて 玉島商工会議所に３月１４日（水）必着で提出下さい。

４．注意事項

- ・必ずお客様用ゴミ入れを設置し、自店で発生したゴミは持ち帰り下さい。
- ・販売に必要な器財は出店者においてご準備下さい。
- ・食料品については衛生管理を滞りなく行い、事故が発生した場合はすべて出店者の責任で処理して下さい。
- ・出店準備、撤収については別途指示があります。
- ・周囲に迷惑ある行為、主催者の指示に従わない場合は、出店をとりやめて頂くことがあります。
- ・火気使用する出店者については各々で消火器設置下さい

５．その他

※酒類販売については倉敷税務署の許可が必要のようですので、詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

倉敷まちづくりセンター Tel：０８６－４２４－０２６１

倉敷三斎市実行委員会 Tel：０８６－４２４－２１１１（倉敷商工会議所内）